

開 会	
議 長	<p>皆さん、こんにちは。定刻前ではありますが、全員おそろいですので、会議を始めたいと思います。</p> <p>開会に先立ちお知らせをいたします。本会議終了後、引き続き全員協議会を開催したいと思いますので御了承願います。</p> <p>ただいまから令和8年第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を開会し、ただちに会議を開きます。</p> <p>本日の出席議員は14名で、会議は成立いたします。</p> <p>本日の議事日程につきましては、お手元に印刷・配付のとおりであります。御了承願います。</p> <p>(13:50)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は、会議規則第68条の規定によって、2番 加藤正二議員及び3番 柴山恭子議員を指名します。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 「会期の決定について」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本定例会の会期は、本日2月25日の1日間としたいと思います。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日1日間と決定しました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 「組合長のあいさつ及び提案理由の説明」を求めます。</p> <p>組合長</p>
組 合 長	<p>こんにちは。組合長として御挨拶申し上げます。</p> <p>本日、ここに、令和8年第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には、公私とも御多忙の中、全員御出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本定例会でお諮りします議案等は同意1件、議案3件でございます。</p> <p>同意第1号は、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について、任期満了に伴い、再任することについて、議会の同意を求めるものであります。</p> <p>議案第1号は、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。</p> <p>議案第2号は令和7年度補正予算(案)でございます。既定の予算総額から歳入歳出それぞれ5,365万7,000円を減額し、予算総額を18億389万5,000円とする減額補正をお諮りします。</p> <p>次に、議案第3号は令和8年度当初予算(案)でございます。令和8年度一般会計予算は、総額18億8,849万8,000円を計上することで提案いたします。対前年比3,094万6,000円の増額にてお諮りするものでございます。</p> <p>歳入予算では、1款分担金及び負担金が5,240万2,000円の増額、5款繰越金が1,000万円の減額、6款国庫支出金が533万2,000円の減額等々で御提案いたします。</p> <p>歳出予算では、2款総務費が713万5,000円の増額、3款衛生費が2,836</p>

	<p>万9,000円増額することで御提案いたします。</p> <p>以上、概略でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。</p> <p>いずれも大変重要な案件でございますので、慎重に御審議いただき御承認賜りますようお願いいたします。</p>
議 長	提案理由の説明が終わりました。
日程第4	
議 長	<p>日程第4 同意第1号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>それでは、議案書の1ページをお願いいたします。</p> <p>同意第1号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員に次の者を選任することについて議会の同意を求める。</p> <p>本日付提出、組合長名でございます。</p> <p>住所、福岡県朝倉郡東峰村。</p> <p>氏名、泉高杉。</p> <p>提案理由を申し上げます。議案書に記載しておりますとおりでございますが、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員に泉高杉を再任することについて、甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会規則第3条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。</p> <p>なお、泉氏の経歴書を御用意しておりますので御参照ください。</p> <p>署名は後ほど回収いたしますので、会議終了後、退出の際は机の上に置いたままで御退出くださいますようお願いいたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>質疑ないようです。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、同意第1号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」を採決します。</p> <p>同意第1号は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、同意第1号「甘木・朝倉広域市町村圏事務組合等公平委員会委員の選任について」は同意することに決定しました。</p>
日程第5	
議 長	<p>日程第5 議案第1号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>

施設課長	<p>それでは、議案書の2ページをお願いいたします。</p> <p>議案第1号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について」</p> <p>地方自治法第286条第1項の規定により、令和8年3月31日を限り、福岡県市町村職員退職手当組合から、久留米市ほか3市町高等学校組合を脱退させ、令和8年4月1日から福岡県市町村職員退職手当組合規約を別紙のとおり変更する。</p> <p>本日付、組合長名でございます。</p> <p>提案理由を申し上げます。令和8年3月31日を限り、久留米市ほか3市町高等学校組合が解散されることに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を減少し、また、令和8年4月1日から久留米市広域市町村圏事務組合が名称を変更することに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合の規約の変更が必要となります。このことにより、地方自治法第290条の規定により、当組合議会の議決が求められているところでございます。</p> <p>3ページをお願いいたします。</p> <p>福岡県市町村職員退職手当組合の規約の一部を変更する規約（案）を掲載しております。</p> <p>以下、4ページ、5ページは規約の別表の変更に係る新旧対照表となっております。</p> <p>以上、いずれも当組合議会の議決を求める旨、福岡県市町村職員退職手当組合からの依頼に基づきまして御提案するものでございます。</p> <p>以上、説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>（質疑なし）</p>
議長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>（討論なし）</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第1号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について」を採決します。</p> <p>議案第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>（賛成者挙手）</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第1号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について」は原案のとおり可決されました。</p>
日程第6	
議長	<p>日程第6 議案第2号「令和7年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>それでは、議案書の6ページをお願いいたします。</p> <p>議案第2号「令和7年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算（第1号）について」</p> <p>令和7年度甘木・朝倉・三井環境整備組合一般会計補正予算（第1号）を別冊の</p>

とおりに提出する。

本日付、組合長名でございます。

補正予算（第1号）の説明を行います。別冊の補正予算書をお手元をお願いいたします。

それでは、補正予算書の1ページをお願いいたします。

令和7年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるとしまして、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,365万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億389万5,000円とすること、第2条地方債の補正については、第2表地方債の補正によることとしております。

5ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書の説明をいたします。

まず、1、総括の歳入です。

1款分担金及び負担金は、1,970万4,000円の減で、14億4,126万3,000円の計上。5款繰越金は、4,379万6,000円の増で、1億1,879万6,000円の計上。6款国庫支出金は、1,004万9,000円の減で、915万3,000円の計上。8款地方債は、6,770万円の減で、3,090万円の計上で、計18億389万5,000円でお諮りいたします。

6ページをお願いいたします。

次に歳出でございますが、2款総務費は、527万6,000円の増で、9,384万9,000円の計上。3款衛生費が9,756万5,000円の減で、13億9,819万2,000円の計上。5款予備費を3,863万2,000円の増の5,863万2,000円の計上でお諮りいたします。

それでは、詳細の説明に移ります。

7ページをお願いいたします。

2の歳入を御覧ください。

1款分担金及び負担金、1項1目1節負担金は、1,970万4,000円の減で、14億4,126万3,000円の計上です。新ごみ処理施設整備費の契約金額が入札等で減少削減したもので、執行残額の減額となります。

5款繰越金は、1項1目1節前年度繰越金で、4,379万6,000円の増で、1億1,879万6,000円の計上となります。令和6年度決算から、前年度繰越金4,379万6,000円を計上するものでございます。

6款国庫支出金は、1項1目1節衛生施設費補助金で、1,004万9,000円の減で、915万3,000円の計上です。減額の主な要因は、生活環境影響調査業務が入札により執行残が減少したもので、循環型社会形成推進交付金の交付金額の減額となります。

8款地方債は、6,770万円の減で、3,090万円の計上です。一般廃棄物処理事業債の減額でございます。

当初予算では、当年度実施予定でございました新施設建設敷地造成工事の財源としたところでございますが、これを令和8年度に繰延べすることによるものでございます。敷地造成工事につきましては、梅雨明けをめぐりに着手する予定でございましたが、地元行政区より水路の付け替えについて御意見、御要望等がございましたことから、改めて設計の見直しを実施しております。

リサイクル工房等の解体工事につきましては、全体工期を考慮し、先行し着手しておるところでございます。

当初予算に計上しておりました新施設建設敷地造成工事のうち、解体工事分を差

	<p>し引いた額について減額するものでございます。</p> <p>8ページ、3、歳出を御覧ください。</p> <p>2款総務費、1項1目一般管理費の18節負担金補助及び交付金で、派遣職員人件費負担金として527万6,000円の増額です。筑前町から当組合に派遣いただいている職員の人件費を当組合が負担するものでございます。</p> <p>次に、3款衛生費、1項2目新ごみ処理施設整備費、12節生活環境影響調査が2,530万8,000円の減、14節新施設建設敷地造成工事が7,225万7,000円の減で、合計9,756万5,000円の減額です。先ほど触れました新ごみ処理施設整備に伴います事業について、入札による執行額の減少及び翌年度へ事業を繰延べすることにより予算を減額するものでございます。</p> <p>次に、5款1項1目予備費として、3,863万2,000円の増額の5,863万2,000円の計上でお諮りいたします。</p> <p>詳細の説明は以上でございます。</p> <p>補正予算(第1号)は、新ごみ処理施設整備の入札等による減額、派遣職員の人件費の予算について追加増額することが趣旨でございます。</p> <p>以上で、補正予算(第1号)(案)について御説明を終わります。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第2号「令和7年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について」を採決します。</p> <p>議案第2号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第2号「令和7年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について」は原案のとおり可決されました。</p>
日程第7	
議長	<p>日程第7 議案第3号「令和8年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>それでは、議案書の7ページをお願いいたします。</p> <p>議案第3号「令和8年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について」令和8年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算を別冊のとおり提出する。本日付、組合長名でございます。</p> <p>令和8年度の当初予算の説明を行います。別冊の予算書をお手元をお願いいたします。</p> <p>それでは、予算書の1ページをお願いいたします。</p> <p>令和8年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算は次に定めるところによることとしまして、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ18億</p>

8,849万8,000円と定める。

第2条地方債については、第2表地方債によることとしております。

4ページをお願いいたします。

第2表地方債でございます。

起債の対象事業につきましては後ほど御説明いたしますが、生活環境影響調査業務、新施設建設敷地造成工事が今回の一般廃棄物処理事業債に係る起債対象となります。

起債の目的といたしまして、一般廃棄物処理事業債限度額1億280万円については、生活環境影響調査業務の交付金を差し引いた金額90%分と新施設建設敷地造成工事業費の100%分でございますが、朝倉市の一部及び東峰村の全額につきましては、過疎債を活用されますことから、一般廃棄物処理事業債から差し引いた額を計上しております。

なお、差し引いた過疎債額につきましては、一般財源で御負担いただくこととしております。

その他、利率、起債の方法等については、記載のとおりでございます。

それでは、以下、詳細の説明に入らせていただきますが、主に例年と大きく異なる点について説明をさせていただきます。

5ページをお願いいたします。歳入歳出予算事項別明細書になります。

ここで、当初予算（案）の概要について説明いたします。

当初予算の総額は、18億8,849万8,000円で、対前年比3,094万6,000円の増額でございます。

1、総括の歳入を御覧ください。主なところを申し上げますと、1款負担金及び分担金は、15億1,336万9,000円で、対前年比5,240万2,000円の増額。5款繰越金は、6,500万円で、対前年比1,000万円の減額。8款地方債は、1億280万円で、対前年比420万円の増額等での御提案となります。

次に、6ページ、歳出ですが、主なところでは、2款総務費は、957万8,000円で、対前年比713万5,000円の増額。3款衛生費は、15億2,412万6,000円で、対前年比2,836万9,000円の増額等で御提案いたします。

それでは、詳細の説明に移ります。説明が必要と思われる主な項目について触れさせていただきます。

予算書の記載順に歳入から御説明いたします。

7ページをお願いいたします。

最初に、1款分担金及び負担金、1項1目1節負担金は、本年度計上額15億1,336万9,000円で、対前年比5,240万2,000円の増額です。

各市町村負担額は、資料掲載のとおりでございます。

次に、3款財産収入の1項財産運用収入、2節利子及び配当金になりますが、施設運営基金、施設改修基金の定期預金利子、総額198万6,000円で、対前年比139万3,000円の増額で御提案いたします。

3款財産収入の2項1目1節物品売払収入は、総額3,109万7,000円で、対前年比621万2,000円の減額で御提案いたします。

8ページをお願いいたします。

4款1項繰入金、1目1節基金繰入金は、久留米市脱退負担金5億8,061万4,000円を5か年で軽減策として活用いたしますので、令和8年度分に当たる1億1,612万2,000円を施設運営基金から繰入れすることで御提案いたします。

5款1項1目繰越金、1節前年度繰越金、本年度計上額は6,500万円で、対前年比1,000万円の減額です。令和7年度の決算余剰金の見込みから1,000万

円の減額の6,500万円の計上で御提案いたします。

6款国庫支出金、1項1目国庫補助金、1節衛生施設費補助金は、新施設建設に伴う事業として、循環型社会形成推進地域計画に基づき実施いたします。令和7年度から2か年事業として実施しております生活環境影響調査業務、令和8年度分に該当する事業費1,898万4,000円で、交付金制度対象額3分の1の632万7,000円。令和8年度から、新たな新規事業として、新ごみ処理施設整備に係る事業者選定アドバイザー業務を予定いたします。令和8年度に該当する事業費としては2,263万1,000円で、交付金制度対象額3分の1の754万3,000円で、合計1,387万円で御提案いたします。

9ページをお願いいたします。

8款1項1目1節地方債は、先ほど衛生施設費補助金で触れました事業費の交付金及び過疎債対象額を除いた額の90%を起債借入額として生活環境影響調査業務が920万円、令和8年度に実施予定いたします新施設建設敷地造成工事については事業費から過疎債対象額を除いた額の100%を起債借入額として9,360万円の計上で、合計1億280万円の提案でございます。

歳入の説明を終わります。歳出の説明に移ります。

10ページをお願いいたします。

1款議会費総額は、58万3,000円で、対前年比9,000円の増額です。

10ページ中段から13ページ上段まで、2款総務費の掲載となります。

2款総務費1項1目一般管理費は、今年度計上総額は9,363万7,000円で、対前年比574万2,000円の増額です。

1節報酬は、総額847万6,000円の計上で、対前年比75万7,000円の増額です。会計年度任用職員報酬は804万6,000円の計上で、対前年比75万7,000円の増額。人事院勧告に伴う増額を反映したものでございます。

次に、2節給料は、職員給料で2,328万円で、対前年比418万4,000円の増額、職員の定期昇給分及び人事院勧告を反映したものでございます。

次に、その下、3節職員手当は、総額1,926万5,000円の計上で、対前年比395万2,000円の増額。職員給与の定期昇給等に伴うものでございまして、主な増額の要因は、新規採用職員1名増及び人事院勧告を反映したものであることによる増額でございます。

次に、一番下の4節共済費は、総額940万円の計上で、対前年比135万2,000円の増額。子ども・子育て支援法の一部改正に伴うもの、新規採用職員1名と人事院勧告を反映したものでございます。

11ページを御覧ください。

8節旅費は総額93万6,000円の計上で、対前年比30万7,000円の増額です。研修旅費48万4,000円の計上で、対前年比23万5,000円の増額です。主な増額の要因は、先進地視察研修旅費の増額でございます。先進地につきましては、最新のガス化溶融炉を有する自治体を視察研修する予定でございます。

次に、10節需用費は、総額539万4,000円の計上で、対前年比11万6,000円の減額です。主な減額は、修繕費で342万3,000円の計上、前年度から44万1,000円の増額となっております。主な増額は、管理棟照明球LED更新160万2,000円の新規計上です。水銀に関する水俣条約の決定を受け、2027年度末までに水銀使用製品である蛍光灯の製造等が規制されます。そのため、管理棟の照明をLED照明に切り替えるものでございます。

次に、11節役務費は、総額264万6,000円の計上で、前年度から12万2,000円の増額の予算計上となっております。前年度と大きな変動はございません。

次に、11ページ下段、12節委託料は、総額1,275万8,000円の計上で、対前年比490万2,000円の減額です。主な増減は12ページ上段を御覧ください。財務会計システム保守委託料が、59万4,000円の減が記載していませんが、今年度実施いたしましたネットワークシステム機器更新業務613万8,000円の減額が主なものでございます。一番下になりますが、給与システム保守委託料が222万7,000円の新規計上です。給与システムにつきましては、本年度導入したネットワークシステムに関連するもので、令和8年度に新たに導入するものでございます。

次に、13節使用料及び賃借料は、総額104万8,000円の計上で、対前年比20万6,000円の増額です。

次に、21節補償補填及び賠償金は、総額930万円の計上で、前年度同額です。地元栗田区・弥永区約定書に基づく協力金の支払いになります。

12ページ、下段をお願いいたします。

2款総務費、1項2目施設運営基金費、24節積立金は、施設運営基金利子積立金46万3,000円の計上で、対前年比37万5,000円の増額です。

その下、2款総務費、1項3目施設改修基金費、24節積立金は、施設改修基金利子積立金定期預金2件で、152万5,000円の計上で、対前年比101万8,000円の増額です。

以上で、2款総務費、1項総務管理費の説明を終わります。

13ページをお願いいたします。

2款2項1目監査委員費は例年と同様です。説明は割愛します。

次に、3款衛生費の御説明をいたします。塵芥処理費の本年度計上総額は、13億6,754万6,000円で、対前年比3,575万6,000円の増額です。

3款1項1目塵芥処理費の10節需用費は、1,014万8,000円で、対前年比877万3,000円の増額です。施設建屋修繕補修費、トラックスケールの修繕ですが、計量器につきましては、入り口側、出口側にそれぞれ1基、合わせて2基の計量器がございまして、計量法に基づき、2年に一度の法定検査を実施しております。法定検査によりますと、創業から22年が経過し、経年劣化等により出口側の軽量誤差が辛うじて合格範囲内であることから、修繕の実施について御要望がなされております。計量器出口側1基の修繕費1,014万8,000円の計上でございます。

以上で需用費の説明を終わります。

次に、その下を御覧ください。

12節委託料は、13億5,732万6,000円の計上で、対前年比2,699万8,000円の増額です。主な増額の要因は、長期包括運営委託業務委託料の増額分によるものです。長期包括運営委託業務の委託料は、経常経費分として6億7,020万9,000円、臨時経費分として6億27万8,000円、合計で12億7,048万7,000円で、対前年比1,827万9,000円の増額となっています。うち経常経費分の増額が全てを占めます。

主な増額の要因は、経常経費の固定的費用として、主なところで、人件費が対前年比3.1%の上昇、電気料金が対前年2.3%の上昇でございます。変動的費用といたしましては、主にコークスで、対前年比18.4%の減となっております。近年コークス価格は下降傾向であることから減額となっております。今般の人件費、電気料金の高騰等ございまして、増額となっております。

その他、主な増減額の案件を申し上げます。

13ページ中段から14ページ上段を御覧ください。

飛灰運搬処理業務委託は、5,039万8,000円の計上で、対前年比292万2,

	<p>000円の減額です。</p> <p>次に、その下、精密機能検査業務委託が、421万3,000円で、対前年比287万2,000円の増額です。令和8年度は3年に一度の精密機能検査を実施いたします。</p> <p>次に、下段になりますが、布団運搬処理委託料は、539万円の計上で、対前年比198万円の減額です。</p> <p>次に、二つ下を御覧ください。</p> <p>令和8年度新たな業務といたしまして、リサイクルプラザ継続運営に係る支援業務199万8,000円の新規計上です。リサイクルプラザにつきましては、今後も継続して運営する予定でございます。リサイクルプラザの残渣切替え機器の更新等の実施条件の整理、発注手順の整理などを検討するための業務でございます。</p> <p>次に、第2期長期包括運営要求水準検討支援業務289万3,000円の新規計上です。長期包括運営に係る業務委託契約を、令和2年度から令和9年度までを締結しております。新ごみ処理施設建設に伴いまして、令和10年度からの延長期間について改めて長期包括運営業務委託に係る要求水準等を検討するための業務でございます。</p> <p>14ページを御覧ください。</p> <p>リサイクルプラザ長寿命化総合計画777万7,000円の新規計上です。リサイクルプラザ継続運営に関する各設備機器更新等につきましては、循環型社会形成推進交付金を活用し、各機器等の更新計画に行う予定でございます。交付対象事業として、各機器等の更新を実施するには、超寿命化総合計画の策定が必須条件となっております。</p> <p>以上で、委託費の説明を終わります。</p> <p>次に、同じく14ページ上段を御覧ください。</p> <p>3款1項1目18節負担金補助及び交付金は、総額7万2,000円の計上です。</p> <p>3款1項1目塵芥処理費の説明を終わります。</p> <p>次に、同じく14ページ、3款1項2目新ごみ処理施設整備でございます。</p> <p>12節委託料は、4,161万5,000円で、対前年比1,599万5,000円の減額です。新施設建設に伴う事業は、循環型社会形成推進計画に基づき実施いたします。令和7年度から2か年事業として、生活環境影響調査業務委託を実施しております。うち令和8年度分に該当します分は、1,898万4,000円の計上でございます。</p> <p>次に、新たな事業として、令和8年度から2か年事業で、新ごみ処理施設整備に係る事業者選定アドバイザー業務を予定いたします。令和8年度の事業費が2,263万1,000円の新規計上でございます。業務につきましては、新ごみ処理施設の整備事業を進めていくに当たり、実施方針の作成、公表に係る支援、事業者選定導入を行うための技術的な支援業務でございます。</p> <p>次に、その下を御覧ください。</p> <p>14節工事請負費は、令和7年度から2か年事業として、新施設建設敷地造成工事を予定しておりましたが、敷地造成に伴う水路の付け替えについて、地元行政区へより丁寧な説明を要したことから、リサイクル工房の解体工事を先行いたしまして、敷地造成工事については令和8年度に改めて実施するものでございます。事業費は1億1,496万補正の計上で御提案いたします。</p> <p>3款1項2目新ごみ処理施設整備の説明を終わります。</p> <p>以上で、3款衛生費の説明を終わります。</p> <p>14ページ下段を御覧ください。</p>
--	--

4款公債費は、1項1目元金が、2億5,190万2,000円で、対前年比42万5,000円の増額です。平成29年度から令和2年度の事業年次改修工事費の起債償還分となります。次の下はその利子分となります。

最後に、下段の5款予備費は、1,500万円の計上で、対前年比500万円の減額です。

以上で、歳出の説明を終わります。

これで、令和8年度の当初予算（案）について説明を終わります。

そのほかの予算書附属資料等について、簡単に御説明させていただきます。

15ページから20ページにかけては、給与等の明細書を添付しております。

給与等につきましては、筑前町に準じて支給を行っております。詳細の説明は割愛させていただきます。

21ページをお願いいたします。債務負担行為の支出額等に関する調書を付しております。

令和元年12月に、令和2年から令和9年までにわたる長期包括運営業務委託契約を締結いたしましたので、債務負担行為に関する事項として計上しております。

また、当組合と地元行政区との約定による協力金の支出につきましても、当初予算に合わせて当該調書に計上させていただいております。

一番下になりますが、新ごみ処理施設整備事業につきましては、当該年度以降の支出予定額等に関する調書として計上しております。

22ページをお願いいたします。地方債の現在高の見込みに関する調書を付しております。

普通債のうち衛生債は年次改修工事分になります。衛生債のうち、平成29年度から令和2年度まで実施いたしました改修工事についての償還終了年度は、令和9年度までの計画です。

令和6年度末現在高が合計7億5,570万6,000円、令和7年度末現在高見込額は合計5億422万9,000円と推計いたしまして、令和8年度中増減見込額、起債見込額が1億280万円、元金償還見込額は2億5,190万2,000円となる見込みでございます。

予算書に基づきます説明は以上でございます。

続いて附属資料の説明を行います。

負担金計算書と記載したインデックスがついております資料を御覧ください。表題に、令和8年度市町村負担金の内訳及び納期別金額になります。

令和8年度の市町村ごとの負担金内訳表でございます。

市町村負担金の負担割合の算定根拠であります組合規約につきましては、令和5年度末に、久留米市を除く4市町村の議会で議決いただいた変更後の規約の負担割合に基づいて算出したものとなっております。

運営費の負担割合につきましては、人口割10%、処理量割90%、設置費負担割合につきましては、平等割10%、人口割90%となっております。

運営費の人口割につきましては、令和4年度から令和2年国勢調査に基づく人口を用いておりますが、令和4年度末、久留米市が脱退されたことに伴い、令和5年度から市町村の構成比が変更されております。久留米市脱退負担金を令和5年度市町村負担金の算出基礎となった運営費と設置費分で案分し、固定額として令和8年度の運営費設置費から差し引いております。

続きまして、前年度比較表と記載したインデックスがついてます資料を御覧ください。表題に、市町村負担金、前年度比較表になります。

一番上の表は令和7年度の負担金額、2番目の表は令和8年度の負担金額で、3

	<p>番目の表は、2の令和8年度負担金額から1の令和7年度分を差し引いた額になります。</p> <p>2の令和8年度予算計上合計額が、15億1,330万4,000円となります。3の前年度比較で、設置費につきましては、建設に要する経費の一般財源と過疎債分及び起債償還に係る経費ごとに記載しております。御確認をお願いいたします。</p> <p>最後になりますが、ゴミ量推移と記載したインデックスがついてます資料を御覧ください。表題にごみ量推移になります。</p> <p>運営費の処理量割90%の算定基礎となるごみ量推移を令和7年度と比較した表となります。令和8年度は、令和6年11月から令和7年10月までのごみ量が負担金算定基礎となっております。4市町村ともにごみ量は減少しており、全体で約917トン、約3.4%の減量となっております。</p> <p>以上で、私からの説明を終わらせていただきます。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>原口議員</p>
10番 原口議員	<p>予算書の11ページの新施設のところで、最新の視察、溶融炉視察する旨の説明がありましたが、先進地視察の旅費で最新のガス化溶融炉視察等を考えているようなことがありましたけど、どの範囲でされるのか、また、関係行政の議員の方というか、その辺をどのように考えてあるのかをお尋ねします。</p>
議長	<p>事務局長</p>
事務局長	<p>今、原口議員からの御指摘でございます。旅費といたしまして先進地視察を計画させていただいているところでございます。</p> <p>先進地につきましては、ガス化溶融炉は最新で建造されたところがございますので、そちらに執行部と議会のほうの方を対象にした視察を検討したいということで予算計上させていただいてます。</p> <p>当然のことながら、そのことを受けまして、地元行政区等々にも情報公開等が必要かと思っておりますので、必要に応じて対応を考えていきたいというふうに考えているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>原口議員、よろしいですか。</p>
10番 原口議員	<p>はい。よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p>高橋議員</p>
12番 高橋議員	<p>予算書14ページの2款2目委託料、12節委託料で、新ごみ処理施設整備に係る事業所連携アドバイザー業務ですけども、ちょっと中身を詳しく教えてもらえないでしょうか。</p>
議長	<p>施設課長</p>
施設課長	<p>改めまして御説明いたします。新たな事業といたしまして、令和8年度から2か年事業で、新ごみ処理施設整備に係る事業者選定アドバイザー業務を予定いたします。内容といたしましては、新ごみ処理施設整備事業を進めていくに当たりまして、実施方針の作成、公表に係る支援、事業者選定等を行うための技術的な支援業務でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>高橋議員</p>

12番 高橋議員	この2,263万1,000円というその予算の積上げ根拠と、その業務委託をする業者の決め方も教えていただけないでしょうか。
議長	事務局長
事務局長	<p>先ほど施設課長のほうから御報告いたしました、若干、私のほうから付け加えさせていただきますと、アドバイザー業務の中に、実施の方針、要は業者選定をする場合の実施方針の作成をする必要がございます。その際の支援及び実施方針に対します質疑回答関係の内容を精査する業務が当然必要となってまいります。そういった内容。それと、入札公示資料の作成等といたしまして、この入札に際する要求水準書及び契約の作成、入札の際の説明事項、業者選定を行います際の委員会の資料の作成、そういったものが令和8年度で考えられる部分でございます。</p> <p>あわせて、2か年事業ということでございますので、業者選定に対します議案書等々の評価、委員会等を開催いたしますので委員会への支援、そういったものがこの業務の主な内容になろうかというふうに考えているところでございます。</p> <p>当然のことながら、この業務を行う際に法的に問題がないのかといった法的支援等も含まれることが想定されておりますので、そういったものを総合的に判断しながら、最終的には業者選定を行っていくという業務でございます。</p> <p>以上です。</p>
議長	高橋議員
12番 高橋議員	<p>このアドバイザー業務を行う業者はまだ決まってないということなんですかね。それとも、施設整備基本計画を行った業者をそのまま随契約何かでされるってということでしょうか。</p> <p>それと、先ほどから申してはありますが、この2,263万1,000円という金額の積立て根拠も教えてください。</p>
議長	事務局長
事務局長	<p>御質問いただきました内容の一部不備がございましたので、付け加えさせていただきます。</p> <p>業者等々につきましては、まだ決定に至っていないということでございます。</p> <p>それと、見積り内容等につきましては、先ほど触れました業務内容に基づきまして、令和8年度実施可能分と令和9年度実施可能分に分けてそれぞれ積算をさせていただいています。</p> <p>見積り内容をということでございますので、令和8年度につきましては、先ほど触れましたように、実施方針の作成支援及び実施をする際の回答書の案、入札公示資料の作成、要求水準書・契約書の作成支援、入札説明等の作成支援、それと併せまして、業者選定によります委員会、第三者委員会を設定する予定でございますので、そういった委員会への資料の作成と委員会に対する質疑に対する支援要請、こういったものを令和8年度では考えているところでございます。</p> <p>なお、令和9年度につきましては、次の段階に移りますので、改めて令和9年度の予算の際に御説明を申し上げたいというふうに考えているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
議長	ほかに質疑ありませんか。 (質疑なし)
議長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。 (討論なし)</p>
議長	討論なしと認めます。

	<p>これから、議案第3号「令和8年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について」を採決します。</p> <p>議案第3号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第3号「令和8年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計予算について」は原案のとおり可決されました。</p>
閉会	
議長	<p>以上で本日の日程は全部終了しました。</p> <p>閉会に当たり、組合長より挨拶の申出がっておりますので、これを許可いたします。</p> <p>組合長</p>
組合長	<p>全ての議案、可決いただきましてありがとうございます。</p> <p>新たな事業のニュースタートがかかっておりますので、基本計画の策定が3月末で完工する予定でございます。それに基づきまして、改めて説明をさせていただき御意見を伺いたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。お疲れさまでした。</p>
議長	<p>組合長からの挨拶が終わりました。</p> <p>会議を閉じます。</p> <p>これで令和8年第1回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を閉会します。 (14:52)</p>
	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。</p> <p>議長 石丸 寿次郎</p> <p>議員 加藤 正二</p> <p>議員 柴山 恭子</p>